

令和4年度
としま男女共同参画推進プラン 意見書

令和5年2月24日
豊島区男女共同参画推進会議

豊島区長職務代理者 豊島区副区長 齊藤 雅人 様

豊島区男女共同参画推進条例第 14 条に基づき審議した結果、下記のとおり意見を提出します。

令和 5 年 2 月 2 4 日

豊島区男女共同参画推進会議

会 長 治部 れんげ



【令和 4 年度要望事項】

1 相談事業の充実について

区では、DV、女性、子ども・若者、高齢者、障害者などを対象として、様々な相談事業を実施している。相談者の個人情報に配慮しつつ、担当窓口間で連携し適切な支援につなげるとともに、事例検討や研修なども行いながら、全体的な相談の効果や質の向上に努めている。

今後、さらなる相談事業の充実のため、以下について、取組みを進めるよう要望する。

(1) 相談窓口について

相談者によっては、年齢や心身の状態から自己の意思を十分に伝えることが難しい場合もある。相談者の状況を理解し、その思いや困りごとを細やかに汲み取って、必要な支援につなげられるよう相談員の一層の資質向上に努められたい。

(2) DV 被害者支援や加害者対策について

第 5 次としま男女共同参画推進プランには加害者対策については記載されていないが、DV の根絶には加害者側の意識・行動変容が不可欠であることから、実施について検討を進められたい。

また、被害者支援については、現在、避難などの被害者保護が中心となっているが、避難後の経済的支援も含めた多方面の取組みを検討されたい。

2 アンコンシャスバイアスに関する取組について

性別などの違いにかかわらず、自分らしく生きられる男女共同参画社会実現の阻害要因の一つとして、固定的な性別役割分担意識や性差等に関するアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）がある。

誰もが持っているこのアンコンシャスバイアスにより、自分や相手の可能性を狭めたり、意図せず誰かを傷つけるというネガティブな影響を抑制するため、区民への周知啓発により意識向上を促すよう求める。

区は、令和 4 年 9 月、区制 90 周年記念事業の一環として、区立中学校 3 年生にアンケートを実施し、内閣府が実施した全国男女 20 代～60 代対象の調査結果と比較した。その結果、世代間で顕著な差がみられ、10 代は他年代よりも全般的にアンコンシャスバイアスが少ないという状況が明らかになった。このことから、区民への周知啓発に際しては、柔軟性が期待でき、次世代を担う若年層に注力してアンコンシャスバイアスへの気づきと理解の促進を図ることがより効果的であるといえる。

区は、今後も中学生がアンコンシャスバイアスに関し、気づき学ぶ機会を設けられたい。

3 多様な性自認・性的指向関連事業の拡充について

区は平成 31 年 4 月に豊島区パートナーシップ制度を開始した。条例設置の制度としては、全国で初めてパートナーシップ制度を導入した渋谷区に次いで 2 番目であるなど、先進的なものであった。その後、全国各自治体で類似事業がスタートし、昨年 11 月には東京都も都パートナーシップ宣誓制度を創設、都内各自治体との連携協定により、制度利用者対象の事業相互活用を開始している。

区制度利用者が活用できる事業として、区営住宅等の入居申込があるが、他自治体においては福祉、子育て分野での活用事例もある。区は、積極的に活用事業拡充を図りたい。

また、パートナーシップ制度導入自治体増にみられるように、多様な性自認・性的指向の人々への支援は一定程度進んでいるといえるが、当事者への差別的言動や無理解、アウティングによる人権侵害、日常生活上の不便など解決すべき課題は多い。

区は、今後も引き続き、当事者理解のための区民向け啓発事業の実施や、当事者支援の充実に取り組まれない。